

## 地域がん診療病院とグループ指定を受けるがん診療連携 拠点病院の組み合わせの変更について

### 《経緯》

- 平成 27 年 4 月 1 日付けで東京女子医科大学東医療センターが東京女子医科大学病院をグループ指定先として地域がん診療病院の指定を受けた。
- 平成 27 年 6 月 1 日付けで東京女子医科大学病院が地域がん診療連携拠点病院としての指定の有効期間が平成 27 年 3 月 31 日までとなった。
- これにより、東京女子医科大学東医療センターのグループ指定先を東京都立駒込病院に変更する旨の変更届が両病院より提出された。

### 《概要》

- 1 地域がん診療病院  
東京女子医科大学東医療センター（区東北部医療圏）
- 2 グループ指定を受けるがん診療連携拠点病院
  - (1) 変更前  
東京女子医科大学病院（地域がん診療連携拠点病院、区西部医療圏）
  - (2) 変更後  
東京都立駒込病院（都道府県がん診療連携拠点病院、都全域（区中央部医療圏に所在））
- 3 連携内容
  - 乳がん、肺がん、前立腺がん、その他のがんに対して、東京女子医科大学東医療センターで対応できない放射線治療、それに関連したフォローを連携、分担し対応している。
  - クリティカルパス、レジメンの内容について、必要により相互確認を行うことができる体制を整備し、定期的な合同カンファレンス、キャンサーボートの相互参加などを今後進めていく予定である。
  - 人材交流計画については、合同カンファレンスなどで相互施設間の人材交流を予定している。
- 4 指針に定められた必須要件の整備  
上記 1 及び 2 の両施設ともに、変更時点ですべての要件を満たしている。
- 5 その他  
グループ指定が決定された後は、都が国に変更届を提出する。